

令和5年度第2回骨寺村荘園遺跡指導委員会会議録

- 1 会議名 令和5年度第2回骨寺村荘園遺跡指導委員会
- 2 開催日時 令和6年2月16日（金） 午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関市役所 会議室棟第1会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 誉田慶信委員、玉井哲雄委員、広田純一委員、中村琢巳委員、八重樫忠郎委員、工藤武委員、沼倉恵子委員、五十嵐正一委員、佐々木貞子委員、佐藤光雄委員、佐藤登委員、小巖芳夫委員
※欠席者 佐川正敏委員、佐々木邦博委員、佐藤一美委員
 - (2) アドバイザ 半澤武彦岩手県文化スポーツ部文化振興課世界遺産課長、佐藤淳精岩手県南広域振興局土木部一関土木センター道路河川環境課長（代理）
※欠席者 畠山英勝岩手県南広域振興局長農政部一関農村整備センター所長
 - (3) 事務局 時枝直樹教育長、及川和也教育部長、氏家克典文化財課長兼骨寺荘園室長、木村修骨寺荘園室長補佐兼骨寺荘園係長、金野修文化財課長補佐兼文化財係長、小野寺千亜希主任主査、菅原孝明学芸主査
- 5 議 題
 - (1) 報告
 - ① 世界遺産拡張登録に係る経過
 - ② 令和5年度発掘調査報告
 - ③ 重要建物について
 - ④ 令和5年度村落調査研究事業の経過
 - (2) 協議
 - ① 重要文化的景観部会及び史跡部会の設置について
 - ② 令和6年度発掘調査計画について
 - (3) その他
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 時枝直樹教育長挨拶

皆さんこんにちは。本日はご多用のところ、令和5年度の第2回の骨寺村荘園遺跡指導委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃より骨寺村荘園

遺跡の調査研究と保存活用等につきまして、ご指導、ご協力頂いておりますこと深く感謝申し上げます。私は、昨年 10 月 29 日に市の教育長に着任いたしました時枝直樹と申します。よろしくお願いいたします。

先程、指導委員会委員の委嘱状を交付させていただきました。今回の委嘱に当たりまして、誉田慶信様、中村琢巳様、沼倉恵子様を新たに委員としてお願いしております。広田純一様を始め、引き続き委員をご承引いただきました皆様方、改めて 2 年間よろしくお願いいたします。

さて、「平泉の文化遺産」世界遺産拡張登録につきましては、昨年 8 月末に県と関係市町の代表者による会議が開催され、柳之御所のみを推薦資産とすることや、今後の取組方針について最終的な申合せがなされました。これにより、大変残念ではありますが、骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録を目指す取組は一区切りとなります。詳細につきましては、報告の中で説明させていただきます。私自身、昨年 10 月に教育長に着任するに当たり、小菅前教育長と教育行政全般にわたって引継ぎを行いました。この経緯につきましては、かなりの思いを小菅前教育長から引き継いでおりますので、これをもってこれから様々進めさせていただきたいと思っております。

一方、発掘調査につきましては、駒形根神社境内から絵図が描かれたとされる時代の灯明皿や鉄製の磬（けい）が出土しました。磬は仏教で法会や、読経の始まりや終わりを表す仏具の一種であります。骨寺村荘園遺跡から仏具が出土したのは初めてであり、貴重な発見と言えます。形式から 12 世紀頃のものとも考えられ、現在精査を進めているところでありますが、鉄製であるため腐食が激しく、今後保存処理を行う予定としております。今後の発掘調査の成果に期待したいと考えているところであります。

本日は、こうした本年度の発掘調査の成果の報告や令和 6 年度の発掘調査の計画、当指導委員会内に新たに設置を考えております文化的景観部会と、史跡部会についての協議を予定しておりますので、委員の皆様方の忌憚のないご意見を頂きたく、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の指導委員会、どうぞよろしくお願いいたします。

9 委員長の選任及び副委員長の指名

互選の結果、委員長に広田純一委員を選出し、委員長の指名により佐川正敏委員を副委員長に指名した。

10 内容

(1) 報告

① 世界遺産拡張登録に係る経過

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員長 この経過については、様々なところで既にお聞き及びの方も多いと思うが、改めてご質問ご意見があれば頂戴したいと思う。地元の方から何かあるか。

委員 今説明いただいた内容については、地元としては非常にこれまでの経過を考えると、強い憤りと落胆というものを感じざるを得ないという感想と思う。ただ、それはそれとして、申し合わせがされたその後の動向について、確認できればと思う。まず1つは、令和5年度から推薦書案の作成を進めるということで確認したことだが、令和5年度現時点における推薦書案の作成状況などについて、確認したいと思う。

2つ目は「ひらいずみ遺産」という新たな文言がでてきたわけだが、本日の資料の中にも「ひらいずみ遺産」の保存活用推進要綱がある。ぱっと見て何をするのか、何をしていくのか読み取れないところがあるので、大変申し訳ないが、具体的にどういうことを進めていこうとしているのか確認をしたいと思う。取組として挙ているが、これまで世界遺産登録に向けた県としての、あるいは各自治体での取組があったと思う。これまで進めてきた内容と今回の「ひらいずみ遺産」という取組の違い、何が違ってきているのか、どのように進めていこうとしているのかということ、かいつまんでお話いただきたい。

アドバイザー 本日はありがとうございます。今、委員からも話があったが申し合わせ案1番の柳之御所を追加する推薦書の作成について、令和5年度から進めるという状況だが、やはりまだ厳しいものがあり推薦書案の素案の情報収集をやっているところである。着手はしたが完成形には至っていないので、令和6年度も引き続き作成については進めていく。文化庁とも連携を取りながら進めている状況である。今どのような状況なのかということ、随時こういう会議でお話できればと思っている。

委員長 今の予定だと令和6年度中に推薦書を提出するということか。

アドバイザー 今の目標とすればそのように進んでいるが、進み方の状況によってというところになると思うので、今のところ断言はできにくい。できれば、ある程度のものが令和6年度内で出来るように進めている。

委員長 これは国内の検討委員会にもまたかけることになるのか。

アドバイザー かけるような形になると思う。

委員長 2つ目の「ひらいずみ遺産」の具体的な取組や進め方、内容について、事務局のほうから説明を頂いても良いか。

事務局 目指すところは、要綱の目的にある文言のとおりと思っている。今回、拡張登録を目指していた資産が、推薦から漏れたということもあるが、今後も引き

続き世界遺産に登録にされている資産と併せて、10資産一体となって保存・活用を進めていく方針を形にしたものと受け止めている。具体的にどのような事業をしていくのかについては、今後、県の担当の方などと様々お話をさせていただきながら、進めていく形になるのかと考えている。

委員長 連絡会議とあるが、事務局は県の文化振興課になるのか。

事務局 これは県の要綱になるので、そのとおりである。

委員長 これは初めが肝心かと思う。要綱や体制をつくっても、そのまま放置しておくとなんとなく忘れられてしまうところがある。新年度から具体的な取組のスタートというか、取組の中身が5つ書いてあるが地域にも見える形でスタートしていただきたいと思う。

委員 今委員長から話があったように、まさに要綱を定めたといっても実質的な行動が見えてこない、何の為の取組なのかというところが懸念される。説明会の時にも申し上げた経緯があるが、世界遺産として登録の取組をしましょう、地元にも協力してくださいというような話をいただいていたが、去年こういう訳で骨寺は世界遺産に入らない形になると説明を頂いた。それまでに10年かかった。その10年間地域に対してどういう取組をしているのか、現況がどうなのかということについては、全く説明がなかった。10年もの間何も無い。地域に寄り添った形の取組が行われてこなかったということが、結局10年間前に進まなかった結果ではないかと思っている。したがって今回の要綱や取組については、文化遺産や世界遺産にしても私共だけではなく、地域に寄り添った形で、地域の協力が無いと前に進まないと思う。また、仮に登録になったとしても、遺産そのものが保存活用されていく形にならないのではないかとというふうに思う。是非「ひらいずみ遺産」に係る取組などについては、良く地域に寄り添った形での提案、あるいは説明などもお願いしたいと考えている。

委員長 事務局が岩手県なので、姿が見える形で地域と向き合っていただけだと思う。今、委員がおっしゃった10年間は、一関市では様々な形で一緒にやってきたわけだが、世界遺産登録に向けた動きの説明が少し乏しかった。そのため、一体どうなっているのかと少しあやふやなまま、結局最後は登録にならなかったのも、憤りは強いと思う。平成14年の話が出ているが、一番初めのスタートが地域に「平泉だけでは心もとないから、本寺地区も入れてほしい」と、そもそも文化庁から頼んできた話なので、そのことを含めれば追加登録よりさらに10年前の話になる。その話があるからより少し今回の結果が残念な訳であり、その辺りのところもしっかりと認識して頂きたいと思う。ひらがな「ひ

らいずみ遺産」については、もう一回文化的景観という視点でやらないと、なかなか今の都市や庭園のデザインというコンセプトで、これらを全部包含するような価値づけが難しい気もする。目的の部分にも書いているが、そもそもひらがな「ひらいずみ遺産」の価値は何かを、関係者できちんと議論したほうがいいかと思う。

② 令和5年度発掘調査報告について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員長 補足の説明など、どなたかあるか

委員 写真5について、現地で見たところでは地山の上の黒い土は、多分古い層なのだろうと感じた。その層から「かわらけ」が出ていたというのは聞いており、その「かわらけ」も割れ口が結構新しかったので、もともとは完形品だと思っていた。気付くのが遅かったのだろうと思うが、おそらくその層から磬も出ている。これは実をいうと、6月の段階で本当は分かっていたいなければならなかったことと思う。あの時にわかるのと今わかるのでは、だいぶニュアンスが違ってくる。発掘専門の正職員の方を採用すべきなのではないかと思う。担当者の方がいれば、6月の段階で分かっていた成果である。現地で私が見た時から、層は古いと思っていた。またこの鉄製の磬は、ほとんど11世紀から13世紀の前半くらいにしか無いものである。中尊寺に伝世しているのは、全部金銅製である。銅に金泊を貼ったものになる。鉄製というのは1ランク古い。岩手県内でいくらか例はあるが、非常に修験者に関わるものである。成果に関しては説明のとおりであり、重要な意味をもっている。もしかしたらこれを6月の段階で分かっていたら、世界遺産拡張登録に影響を与えた可能性はあったはずである。それに今気付くというのは、担当者が悪いのではなくて正職員の方を採用していく努力を是非していただきたい。なかなか厳しいことは百も承知だが、そういうことをやっていくことが骨寺の解明にも繋がる気がするので、是非ともお願いできればと思う。

委員長 ますます骨寺村の価値を高める発掘成果であったということで、まだまだこれからそういうものが見つかる可能性がある。ひらがな「ひらいずみ遺産」の取組の一部にもなると思うので期待したい。

委員 先程の鉄の磬は、10世紀から11世紀のものということは考えられないか。

委員 それは十分あるが、ただ、これを見ていくと片面だが「大」の字がはいっている。全国的な例をみると、より12世紀に近いものではないかと思う。もしくは、13世紀の前半位までが許容範囲になってくると思うので、まさしく骨寺の

ものの時期に当たってくると思う。一応精査はしているとは思いますが、この遺物を何か月か前に見せられた時には盤も含まれていたもので、それらのセットとなると、あの辺一体に発掘で出た黒い層がずっと広がっているのは見ていた。もしかしたら斜面のところだけよく残っているのかもしれない。平場は削られているが、斜面には意外と残っているイメージを持った。

委員長 ちなみに、今回掘ったところの続きでまだ掘る価値のある場所もあるか。

委員 残っていると思う。木の根があるので少ししんどいが、物を出すつもりであれば雰囲気として結構出るところはあると思う。

また、山王窟のほうの鉄の鰐口について、江戸時代ということだが江戸時代の鉄製のものは少ない。あれはもともと音を鳴らすものなので、鉄は固いので柔らかい金属でなくてはいけなくて銅を使っている。鉄は硬くて割れやすい。鉄の鰐口では無くはないのだが、もう少し調べたほうがいいかもしれない。一概に江戸時代とっていいのかという気にはなる。現存しているものは各神社に今もあるが、ほとんどが金銅製品である。鉄のものはいくらかしかないはずなので、これも気なると思って見ていた。

委員 様々頑張っている中身は、地域の者としても理解をしているところだが、まとめ方について、結果として「遺構は確認できなかった」という形でみんなまとめている。これだけみると、非常に地域としてはがっかりする。「何にもないのか」という感覚に陥る。例えば、山王窟調査の目的とすれば「いつまで遡れるか」を確認するための調査にも関わらず、結果として「遺構は確認できなかった」となる。目的からすれば、いつまで遡れるかを調査したのだから、これに対して「確認できなかった」などであればいいが「遺構として確認できなかった」では、何を調べようとしたのかわからない。少し焦点が外れると思う。駒形根神社についても同じである。目的は「関係する遺物がないか確認する」である。ところが、遺物が出ているにもかかわらず、結果として「遺構は確認できなかった」とある。目的と結果を整理してまとめて頂いたほうがいいと思う。3つ目の慈恵塚にしても同じである。次年度以降の基礎調査と謳っているながら、結果としては「遺構は確認できなかった」とある。その辺のまとめ方を、期待感を持たせたり、目的に即してどうだったのかというまとめ方にさせていただいたほうが、良いのではないかと思う。

委員長 書き方の問題と思う。この筋の専門家の方が読めば、別に問題はないのかもしれないが、我々が読むと書き方によってはがっかりする印象を与えることは確かである。書き方もルールがあると思うがどうか。

事務局 報告の仕方が良くなかったということと思うので、そこは留意していきたい。

③ 重要建物について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 記録保存調査を実施することを条件とあるが、この記録保存というのはどのようなかたちで行われたのか。最終的にどういう記録保存になったのか。

事務局 この調査については、都市整備課の建築技師が立ち会い、間取りや素材など建物の調査をして図面におこした。また、選定当時の台帳があるが、それらを基にして、現在はこのようになっているという任意調査なものを作成して文化庁に提出した。

委員 承知した。

委員長 私も拝見したが、なぜこれが重要建物なのかというような物件である。

委員 今委員長がお話ししたように、建物そのものに価値があるのか、重要性があるのかということに疑念を持っている。この原因は、おそらく重要建物の選定であったり、重要文化的景観関係の指定をするのに時間の無い中で、当時進めたという経緯がある。そういう意味では、調査の内容そのものがどこまで踏み込んだものかわからないところがある。そういう建物が結構地域内にある。どれだけの価値があるものなのか、重要建物として選定が適切であったかどうかということについて、もう一度調査をしていただければいいと思う。ご検討いただければと思う。

委員長 私も、当時重要文化的景観の保存計画と景観計画をつくった当事者であり、コンサルが入って1年と少しぐらいの期間で作った。まさに世界遺産登録関係で急がされて作った。世界遺産を保存する国内法による措置が必要ということで、2年間で4つぐらいの計画をつくった。そのうちの1つである。重要建物の調査はともかく、評価は今委員がおっしゃったように見直さないと、重要建物とはとても思えない建物が指定されてしまう。指定された以上は景観計画の中で、きちんと見直したほうがいいと思う。おっしゃるとおりかと思うが他の委員はどうか。

委員 当時いなかったもので、経緯がわからないので判断は実際難しい。ただ、見れば様々わかると思うので、機会を作ることは必要かと思う。今が変わり目なので、全体的な計画を見直すのもいいかと思う。

委員長 今回除去した空家は古くもないし、建物としても素人が見ても皆さんの家のほうが遥かに立派と思う。一応、市が計画を作成したようになっていたので、景観計画と重要文化的景観の保存計画は、少し見直したほうがいいと思

う。1つ1つに対しては、似たようなところがあると思うが、今回のように手順を踏むのは非常に大変と思う。そうであれば、重要建物を記した計画そのものをきちんと見直せば、その方が合理的と思うので、その節はよろしくお願ひしたい。

委員 調査など現状に至る経緯を把握していないので確認だが、重要建物の台帳を作る時に、年代観に関しては明治や昭和の戦前、昭和戦後などと年代情報に関してはまとめているか。それとも、まとめていないのかを少し確認したい。

事務局 一応個票の方は、年代が入ったものを用意している。

委員 この建物はこういった部類に入っていたか。

事務局 戦後で、昭和20年代という表記だったと思う。

委員 他の委員の繰り返したが、建築側の人間としては、今価値ある建物というのがどんどん少なくなっているの、必ずしも昭和戦後でもすぐさま除去していいとは、少し時代が変わりつつあるので非常に難しい。新しくても付属屋や小屋でも、どんどんなくなっているという時代背景も考えて少しは見直しが必要かと思う。すぐさま、これは小屋だからとか、新しいからという考えからは時代が変わってきたと思う。

委員長 本寺の新しい価値を見出してもらえる可能性もあるわけなので、そこはきちんとやったほうがいいかと思う。今回の件について、ほかにいかがか。

委員 その当時の事を思い出したのだが、重要文化的景観というのは土地の利用状況のほうに軸足を置いた意識が相当強かったと思う。その中での選定では、見たい目重視ではないという事を言われた記憶もある。そのようなことや急ぎということもあって、完璧とは確かに言い切れない。明らかに見たい目これは新しいと思いつつも、本当にこれを選定してよいものか、という常にジレンマのようなものがあつた。それでも、形にしなければならぬという過程の中でやっていったので、確かに見直しは必要と思うが、土地の利用状況に意識を置いていたということも念頭に置いておく必要がある。

委員長 おっしゃるとおりであり、水田の部分が中心だった。曲がりくねった水路や不整形な区画などの部分を、重要文化的景観で守りたいというのがあつた。そういう意味では、建物への関心が薄かったかもしれない。

事務局 前回の指導委員会でもそういった重要建物の評価や、計画の見直しの必要性については様々ご意見をいただいた。令和6年度に関連予算を措置する予定としていたので、地元の方とお話をさせていただきながら、また、皆様のご指導をいただきながら進めていければと考えている。どうぞよろしくお願ひしたい。

④ 令和5年度村落調査研究事業の経過

資料に基づき事務局から説明を行った。委員長から以下のとおり補足説明があった。

委員長 私も一応参加しているので補足させてもらおうと、博物館講座「骨寺大学」を全6回実施した。本日出席している誉田委員の話がメインだったと思うが、それをもとに年度末に報告書を刊行する。

質疑等なし。

(2) 協議

① 重要文化的景観部会及び史跡部会の設置について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員長 新たなステップに入るということで、体制整備でもあるかと思うが、それぞれの部会の要綱や規約などは特に作らないのか。

事務局 部会の要綱は想定していない。指導委員会設置要綱の第5の「部会」に、「第2の事項を個別に検討するため、部会を設けることができる」となっている。

委員長 これまでもいくつかの部会は設置していたので、それと同じ扱いということか。皆さんのほうからどうか。

委員 文化的景観部会の中の目的①について、「修理修景の要望のあった建物」という記載があるが、目的のこの言葉が掲載されるか否かにもよるが、あまりここまで限定しなくても、例えば、重要な価値を持つ建物であれば今の保存計画に照らして「こんなことができます」と言う助言など、必ずしも受け身でなくても動けるような表現にしたほうが良いかと思う。「修理修景の要望があった建物を確認し」という部分は、いらぬのではないかと思う。私は、建築の専門家としてほかの地域でもアドバイスさせていただいているが、建物所有者から要望が出て来てからの部会検討では、年度内に工事が終わらないという事例が多々ある。補助金の関係で年度内に工事を終わらせるためには、少し色を変えるなどささやかな修景しかできない部分もあるので、建物所有者からの要望を受ける前から、目指す景観に向けて時間をかけて部会検討できる枠組みのほうがよろしいかというところが気になった

委員長 いきなり具体的な表現が出てくるので、確かに若干違和感があるかもしれない。文化的景観に関わる事項全般ということなので、直近ではこの2つの課題があるという理解とは思う。さきほどの件とも関係するが、部会の要綱規約はないのか。

事務局 ご意見ありがとうございます。目的の①②で提示させていただいた内容は、現時点でこういうようなことが考えられるという想定で挙げているものである。これが全てということではなくて、「今こういう問題があるので、こういった問題を整理していただきたい」ということで挙げさせていただいた。表現表記の整理はこれから行いたいと思う。

委員長 重要文化的景観については、地元から度々出ている土水路の扱いなどで極めて重要な課題もあり、全部土水路のまま保全するというのではなくて、維持管理を考えれば多少手を入れたほうが良い箇所もある。これまで要望が出ていたところに対応していたがきちんとしっかり調査をして、土水路という構造は重要だが重要文化的景観からしたら、あの位置にあるというのが極めて重要であり、その保存については様々議論の余地があるかとも考えている。そういうのもこの文化的景観部会の審議事項かと思う。この部分の書き方は、委員がおっしゃるように検討されたほうが良いと思う。

事務局 ご意見ありがとうございます。確かに、現在のところは重要建物に関する事務の部分のウエイトが大きいので、そのような書きぶりになったが、委員がおっしゃるとおりなので事務局内でもう一度精査して、審議させていただきたいと思う。よろしく願います。

委員 土水路の件だが、今委員長から「全部残さなくても、改修できるところは改修してもいいのでは」という話があったが私もそう思う。実際、土水路がイノシシに掘られて埋まったりしている。春や秋は、業者などの協力で土水路整備の行事をやっているが、それ以外の時期に被害が出ると受益者が対応しなくてはならない。そういう部分も考慮していただきたい。今思えば、不動橋と樋渡橋は要らなかったと思っている。橋が無かった当時は、イノシシ被害はなかった。字若神子や字沖要害などは、橋を渡ってイノシシが来ることによって被害が出ている。そういう実情がある。

委員長 重要文化的景観に選定された水田や水路は、様々保全管理の課題が地域にもたくさんあるので、そういうのもこの部会で検討するというのが自然と思う。

② 令和6年度発掘調査計画について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 慈恵塚の調査だが、以前に国立歴史民俗博物館の先生がいらしたときに「これは未盗掘の経塚の可能性がかなり高い」ということで、現地調査まで行ったと記憶している。いずれこの盛り上がっていること自体が遺構なので、これを調査するのであれば、文化庁の許可が出るかどうかはわからないが、かなりの

覚悟をもって行う必要があるかと思う。平泉町内でも 50 か所以上の経塚があるが、未盗掘のものは1基しかない。この慈恵塚もおそらく未盗掘ではないかと考えられている。かつて現地調査した時に、埋納物があるような気がしたが、そこはどうだったのか。

事務局 レーダー探査をして、塚の頂点から1メートルほど深いところに反応がある、という結果だった。

委員 いずれこの塚を調査するというのは、今後のことまで考えて行かなくてはならない。例えば、何か出土したとしたら取り出すしかないの、展示施設も必要になってくるし、「掘った後そこはどうするのか」という話も次にある。当然のことながら、現在まで盛り土が残ってきているというのは、それなりに塚の構築法でやってきているのは明らかである。近年の例では、2年程前に遠野の宮下遺跡で経塚が掘られており、高い塚を作るのに周りを下げた土、平らなところを掘り下げてその土を盛り上げることによって、比高差を大きくしているという構築法で作っている。これは専門の正職員がいない中でやって行くというのは、かなり覚悟する必要があると思う。目的として、今ここにあるような塚の断ち割り調査をするというのであれば、しなくてもほぼ分かる気はするので、慎重な調査をお願いしたい。発掘調査自体が遺跡破壊なので、覚悟をもってやって行かなければならないと思う。2年ほど前に工業団地で1つの塚を保存して1か所は壊すことにしたわけだが、あれでも同じように周りを掘り下げてその土を乗せるという状況は確認できたが、これは信仰の対象の地区でもあり調査が必要という気はするので、内部でもう一度検討してもらえばいいと思う。

委員長 これは相当重要な調査になるということだったがどうか。

アドバイザー この文化庁に進達の文書は県の方でも受けたが、県内部でもこれは埋蔵文化財包蔵地の調査ではないので、慎重にやるしかないと思う。委員がおっしゃったとおりと思うので、今後の進め方については県や国などにも相談をしながら、慎重にやっていただきたいということをお話ししておきたいと思う。

委員長 これは文化庁のほうからはゴーサインが出ているのか。

事務局 まだである。

アドバイザー まだ文書が上がってきたばかりである。

委員長 承知した。ほかに、調査についてはいかがか。

委員 これだけの問題ではないが、地域の中での保存活用という立場から考えた場合に、慈恵塚に至る道路について、10年も20年も前から「何とかした方がいい

いのでは」という話を申し上げてきたがなかなか前に進まない。ガイドの会の話では「慈恵塚に行ってみよう」というお客さんが結構いるとのこと。ただ、行くためのアクセス路が整備されていない状況があるので、この調査と併せて一般の方が簡単に行けるような整備をお願いしたい。去年の山王窟についても同じような話を申し上げたが、調査のための作業道は整備して終われば撤去するという形になっており、地域の来訪者から「山王窟まで行ってみたい」という要望が結構あるが「震災の影響などもあり行けない」とお断りをしている。岩手宮城内陸地震から 20 年近く経過しようとしているのに、まだその辺の課題を整理できないというのは、地域としては活用という観点からすればどうも納得できないところなのである。ぜひ、この調査と併せてそういったアクセス路の整備についても、検討いただけないものかと思う。

委員長 まさに最初の文化的景観の保存計画を作った時に、地域でワークショップをやって、散策路など全部そういう計画を作っている。本寺川の護岸の改修など、そういうのも全部書かれているが一向に進まない。これまでは、世界遺産に注力してしまったというのがあるが、実際はそういった課題も当初から指摘されている。計画には載っているが手がついてない現状があり、そこは私からもお願いしたいと思う。

事務局 対応が遅れて大変申し訳ない。今委員長が話されたように、今までは世界遺産拡張登録の方に傾注していた部分があり、後手に回った部分がある。今回の調査に合わせてということだが、限られた予算ということもあるが内部で検討させていただきたいと思う。よろしくをお願いしたい。

委員 1つよろしいか。資料⑥の(9)慈恵塚及び大師堂のところに「大規模な樹木伐採が行われたため」との記載があるが、今慈恵塚に上っていく道はこの伐採のために作った道である。それ以前は、東側の沢の藪を漕いで行った。道の途中から撮影した、水を張った水田や稲穂の実ったほ場の写真があるが、あれは伐採したから見えるのである。この資料の書き方では、「伐採しなくてもいいものを伐採した」という記載になっているが、伐採したことにより本寺の田園風景が見えるようになった。あの道は伐採した樹木を運び出すために作った道であり、もともとの参道というのは裏側から登って行く感じになっている。

③ その他

全体をとおして委員に意見を求めた。以下、質疑応答等。

委員 地域の現状を踏まえて、アドバイザーの皆様方にもご指導やお願いをさせていただきたい。1つは、暫定リストの関係について、平成 24 年に暫定リスト

に記載されたということだが、今回の構成資産から除外になったことについて、暫定リストはどうなっていくのか。以前にも質問した経緯があるが、「わからない。後ほど文化庁等と協議してお答えします」との回答だった。

2つ目は本寺川の堤防の管理などについて、草刈りなどは地域で受託して管理しているが、河川内の木の対応について何とかお願いをしたい。加えて、山が荒れてきて雨が降るたびに土石土砂が流入している。その関係で、河床が高くなってきている。その影響で昨年の大雨の際に、農業用の内水路に土石が流れ込んで、水路を閉塞してしまっている状況があった。これは私共のほうで一部対応しているが、いずれ山が荒れて河川がそういう状況になってきているので、管理上や景観上、非常に問題がある。是非その辺の管理、特に床の土砂を取り除く工事をお願いしたい。何とか対応していただければと思う。また、地域でも話題になっているが、河川管理道一部の地主の了解を得られないということで、河川管理道が繋がっていない箇所がある。この整備について、地元としても地権者と話をしていきたいと思うが、河川管理者として、年に一度くらいは地権者と交渉をしていただくようなアクションを起こしてもらえればと思う。

3つ目は先ほどの土水路の部分に関して、景観保全型農地整備事業を行い、完了して10年経っているが、当時施工した暗きょ排水が閉塞状況になりつつある。暗きょを洗浄する方法は無いか様々私共が調べた経緯があるが、当時施工した暗きょの線形というか、ラインが曲がりくねっているため、現状の形では暗きょを洗浄するのは難しいのではないかと考えている。したがって、整備から10年が経過している状況の中で、この辺の所を対応する方法は無いものか、アドバイスを頂ければと思う。また、地域としては少子高齢化によって、担い手に農地を集約する状況が続いている。そうすると、担い手一人当たりの耕作面積が増え、トラクターやコンバインの大型機械を導入しなくてはならない状況になってくる。当時整備した2.5から3メートルの農道では、走行しづらい大変な状況になりつつある。そういう意味で、道路の再整備や拡幅が必要になってくると考えるが、重要文化的景観との絡みもあり地域としてはどうしたものか先程の委員からも話があった。担い手に集約するということは、担い手の大きな負担となってくる。そうすると、担い手も「そこまでやるのであれば、農地の管理はできない」という話になってくる。重要文化的景観で私共が一番重要なのは、あの地域の水田や農地を守っていくというのが一番の課題と思って、重要文化的景観や景観保全型農地整備に同意をした経緯があるが、な

かなか現状では当時と今の状況が変わってきている状況の中で、新たな農地整備や重要文化的景観を守る中での整備の方法、手段などについて様々ご指導を頂ければと思う。

委員長 これはこの場で回答ということではなくていいか。

委員 アドバイザーへのお願いなので、市の方からそういう提起をしていただいて、前に進むような手立てを組み立てて頂ければと思う。

委員長 関係機関へつないでもらうということをお願いしたい。

委員 先程皆さんにお配りをした、平泉世界遺産ガイダンスセンターの新年度の事業だが、昨年見た静岡県熱海市の伊豆山神社に、今まで調査していなかった中尊寺経、清衡経の一卷が存在するということが偶然判明した。昨年 10 月 2 日の認識以降、交渉を進めて先週借り受けることができ、来週には関係者に調査をして頂くことにしている。今年の 4 月 13 日から 8 月まで、金色堂建立 900 年に合わせて中尊寺、毛越寺、平泉町と平泉世界遺産ガイダンスセンターで申し合わせをし、交互に特別展をやっていく。平泉世界遺産ガイダンスセンターでは、金銀字経を主体に実施することで考えている。その中で、金銀字経の成り立ちを考えると骨寺村荘園遺跡が非常に重要なので、皆さんと相談しながら、地元が元気になるような事業をやって行きたいと思っている。皆さんと相談させていただきたいと思うので、ぜひともご協力のほどよろしくお願いしたい。

委員 今、非常に力強いお話を頂いた。まさに私共も地域の話は、保存保全するだけではなくて、活用する方法を模索しているところである。お話を頂くとともに、さらなる活用策などについて様々なご意見、ご提言を頂ければ大変ありがたいと思っている。よろしくをお願いしたいと思う。

委員 今年は今、衣川の薬師如来の展示をやっており、衣川の方々と一緒に大体 200 年くらい行方が分からなくなっていた桐山洞窟を 200 年ぶりに探し当てた。そういう何か地域が元気になれることを、皆さんと相談しながらやって行きたいのでご協力いただければと思う。

委員 今回の委員会は大変勉強させていただいた。先程の慈恵塚の件は、すごく興味があり発掘で何か見つければ、骨寺村の歴史や研究が大きく変わる大発見になるのではないかと思う。駒形根神社や山王窟などの発掘はなかなか当たらなかったが、慈恵塚は何か当たるのではという感じがしており、骨寺研究に期待感を持っている。何か見つかったらすぐに駆け付けるので、その時はよろしく願います。

委員 普段は歴史的な建造物に集中しているので、考古学や歴史、景観というものが結び合って価値を持っているということ、すごく勉強させていただいた。特に、建物の調査やこれからどういうふうに対応していくかという件に関しては、出来る限りご協力させていただければと思う。よろしくお願ひしたい。

委員 ガイドの会としては、普段は観光にくる方と接している。最近の鬼に関連したアニメの流行以降、骨寺村という名前にひかれて結構若い方々が、SNSで調べて訪れている。今が「売り」なのかと思っているので、先ほど委員がおっしゃったように整備をしていただいたら、足元も泥で汚れることもなく行けるので、ビジネスモデルとしてできないかと考えている。

委員 世界遺産絡みの件がずっと続いており、経過や内部事情を多少は知っている、言いにくいこともたくさんあったが決して終わった訳ではない。これから続けなければならないこともあり、次のステップをはっきり目指し、思い切って転換期と意識されてもいいのではないかなと思う。地元の方々の意思を、もっとはっきり出す方向を考えた方がいいのではないかなと思う。私自身が地元の意見について、本当のところはよくわからない部分がある。ただ、地元の方が考えていることをうまく集約できるようなシステム、協議会もその1つとは思いますが、それでもまだ十分できていなところがあるのかなと思うので、この際見直しをかけて意識を変えていかなくてはいけないのではないかな。市の今後の対応も含め、この委員会のメンバーとしても、考えなくてはいけないのかなと思う。

委員長 地域が残らなくては、そこに人が住んで生活できる場所にしなければならない。そういう面にもう少し力を入れていければいいかなと思う。

11 その他

配布資料の右上【その他】について、資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 木のことについてもう過ぎたことではあるが、駒形根神社駐車場のところに先日の風で木が倒れた。住民の方から「市役所に言って何とかしてもらおうように」と言われたが、「これぐらいのことで市役所に言うなんて」と思い、自分で片付けた。その後、別の住民から「これは市役所に届出なければならなかったのでは」と言われたが、今後も同様の事例があった場合は、市役所に届け出なければならないのか。

委員 不動窟の前の件は枯木で近くに橋があり、倒れて橋の欄干が壊れたりしたら大変なので、市に対応をお願いしたものである。

事務局 自然に倒れた倒木を処分することについては、罰則がある訳ではないので、片付けて頂く分には大丈夫である。

12 担当課 教育部骨寺荘園室